

1 社随意契約する理由

工 事 名	特下神修第18号 平林浄化センター無停電電源装置更新工事
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第2・5の規定による (目的・緊急) 本工事は、落雷に伴う既設無停電電源装置の更新工事であるが、実施に際しては、処理場監視制御システムとの整合から本機製造業者以外での対応が困難なため、下記の業者と随意契約を行うものである。
随意契約の相手方	新潟市中央区万代3丁目1番1号 東芝インフラシステムズ株式会社 新潟支店 統括責任者 長竹 輝和